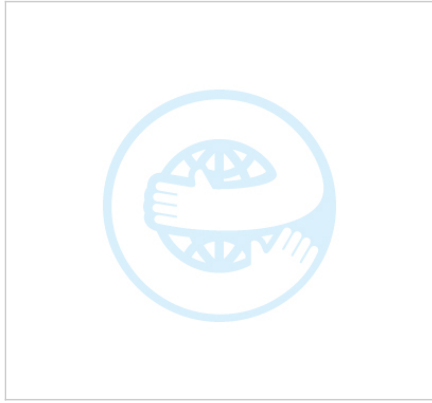


バイオディーゼル燃料(B5)



類型名 : 廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料Version1.0
類型番号 : 160
認定番号※ : 18 160 002
ジャンル : 業務用資材・DIY > 廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料およびその副生物を使用した製品
会社名 : 京都市
有効期限 : 2029年07月31日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
廃食用油からの燃料5%
18 160 002
京都市

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

B5(バイオディーゼル5% 軽油95%)

主な認定要件

- ・廃食用油を原料油脂とする燃料(脂肪酸メチルエステル)を軽油に5質量%混合した燃料です。
- ・製造時に発生した廃液、排水、廃棄物を適正に処理しています。
- ・燃料の利用者に安全な使用方法を情報提供しています。
- ・「揮発油等の品質の確保に関する法律」で定める軽油の強制規格を満たしています。

商品情報※

京都市では、地球温暖化防止京都会議のCOP3が開催された平成9年からバイオディーゼル燃料の取組を進めています。家庭からの使用済み灯油などの廃食用油からバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車や市バスに利用しています。年間101万リットルのバイオディーゼル燃料を利用し、約2,600tの二酸化炭素の削減につなげています。

お問い合わせ先

お問い合わせ先 京都市
部署名 環境政策局地球温暖化対策室
所在地 〒604-8571 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
電話 075-222-4555
FAX 075-211-9286
URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000008.html>
代表E-mail ge@city.kyoto.lg.jp

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。